

2006年4月10日

各位

会社名：株式会社ドン・キホーテ
代表者名：代表取締役社長 成沢 潤治
コード番号：7532 東京証券取引所第一部
情報開示責任者：専務取締役 高橋 光夫

株式会社ドン・キホーテは、動産譲渡担保※1の評価業務について
株式会社りそな銀行と業務提携をいたしました。

株式会社ドン・キホーテは、動産(在庫等商品)譲渡担保の評価・デューデリジェンスに関するコンサルティングについての契約を株式会社りそな銀行と締結いたしました。

当社は1980年の会社設立以来、中小企業を中心とした多種多様なパートナーとの取引により成長してまいりました。店頭約4割を占めるスポット商品※2の仕入れノウハウや保有する250万件におよぶ商品データを活用することにより、短期間に低コストで在庫等商品の評価業務に対応できるビジネスモデルを構築いたしました。

このビジネスモデルは、金融機関等が動産・債権等の流動資産を担保として融資(米国では中小企業向けにABL※3として普及している手法)をする場合に、それらの担保をどのように評価するかという課題に答えることができるものであり、当社の経営資源を活用した新たな業務として展開していくものです。

これらの背景には、2005年10月より動産譲渡担保の登記制度が整備され、第三者対抗要件具備の手法が拡大し、担保としての活用が可能となってきたことがあげられます。当社ではこのような法改正に機敏に対応し、金融機関等の動産譲渡担保を活用した融資手法のなかで、商品在庫等の評価システムを提案し、評価業務を受け持つことで、金融機関等の中小企業取引の活性化に寄与することができるようになりました。

既に、りそな銀行では当社の評価システムを利用し、数件のサンプル案件の実証を経て、実際の融資案件(広告宣伝物等の企画制作会社に対し、商品を担保として30百万円、3年の条件で融資)を実施しております。

また、当社の評価システムを活用することにより、金融機関等では、従来以上に融資先の事業実態の把握、兆候の早期発見(デフォルト防止効果)、デフォルト時の保全強化が期待できるなど、りそな銀行からも高い評価を得ております。

当社は、以上のような取り組みにより、中小企業の成長、発展の一助となれるよう、なお一層努力してゆく所存です。

動産譲渡担保※1・・・企業が保有する在庫等商品を担保とすること。2005年10月からの動産譲渡担保の登記制度の開始により、利用価値が高まっている。

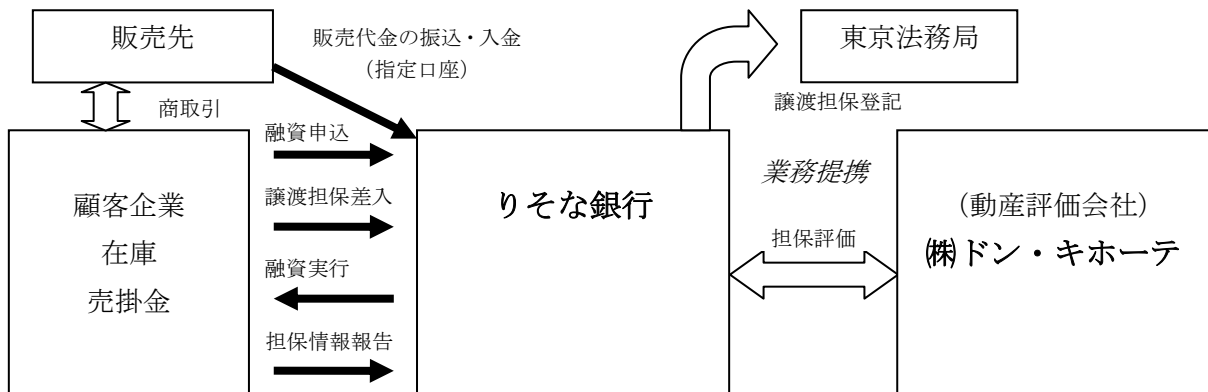
スポット商品※2・・・単発的に仕入れて販売される商品のことで、数量や販売期間に制約があるため、高度な仕入れノウハウと販売力が必要。

ABL※3・・・アセット ベースド レンディング Asset Based Lending。企業が保有する在庫や売掛債権を金融機関へ担保提供等
をすることで資金調達をする方法。

■ ドン・キホーテの動産評価の特徴

- ① 店頭商品の約 4 割がスポット商品であり、その仕入れを通じて、タイムリーな商品価格査定ノウハウを蓄積している
- ② 250 万件の商品データベースを保有
- ③ 広範囲な動産(商品)の取扱実績
- ④ 上記①、②、③を活用し動産評価をシステム化⇒短期間に低コストで評価が可能
- ⑤ 社内認定の動産評価鑑定士がおり、「動産評価鑑定士」検定制度も立ち上げている
- ⑥ 「動産評価鑑定士」の商標登録を申請中
- ⑦ 動産評価のビジネスモデル特許を申請中

(ご参考) りそな銀行の融資の基本的な枠組み



<本件に関するお問合せ先>

株式会社ドン・キホーテ 広報課【電話】03-5381-7592【E-mail】pr@donki.co.jp